

砂防指定地内一時使用届

e-kanagawa での申請方法(津久井治水センター版)

【申請の操作手順】

インターネットで「e-kanagawa 電子申請」と検索

① e-kanagawa 電子申請
にアクセス



e-kanagawa.lg.jp

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/offerList_initDisplay

こちらのページを開いてください

【e-kanagawa電子申請】手続き申込

GビズIDをお持ちの法人及び個人事業主の方は、電子申請システムにGビズIDでログインすることにより、電子申請システムで改めて利用者登録をすることなく、登録済みの...

リンク

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_initDisplay

② トップページにて
「津久井治水センター」で検索
ご利用になりたいお手続きを選択

手続き申込

検索キーワード: 津久井治水センター

利用種別: 個人が利用できる手続き 法人が利用できる手続き

絞り込みで検索する >

分類別で探す > 五十音で探す >

手続き一覧

並び替え: 手続き名 随時 表示数変更: 20件ずつ表示

【津久井治水センター】砂防指定地内一時使用届 受付開始日時: 2024年07月30日08時30分 受付終了日時: 随時	【津久井治水センター】河川区域内一時使用届(無人飛行機用) 受付開始日時: 2024年07月08日08時30分 受付終了日時: 随時
--	---

③ 申し込みへ進む

砂防指定地内一時使用届は
利用者登録をせずに申し込むことが可能です。

[利用者登録せずに申し込む方はこちら >](#)

[利用者登録される方はこちら](#)

既に利用者登録がお済みの方

利用者IDを入力してください

利用者登録時に使用したメールアドレス、
または各手続の担当部署から受領したIDをご入力ください。

パスワードを入力してください

利用者登録時に設定していたパスワード、
または各手続の担当部署から受領したパスワードをご入力ください。
忘れの場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

[パスワードを忘れた場合はこちら](#)

ログイン >

④ 説明と利用規約を 読み、同意して進む

手続き説明

この手続きは連絡が取れるメールアドレスの入力が必要です。
下記の内容を必ずお読みください。

手続き名	【津久井治水センター】砂防指定地内一時使用届
説明	<ul style="list-style-type: none">○手続き概要<ul style="list-style-type: none">・津久井治水センターでは、砂防法に基づいて指定された、65箇所・99箇所の砂防指定地を管理しています。・砂防指定地内を一時的に使用する場合には、砂防指定地内一時使用届の届出が必要になります。○届出の提出時期<ul style="list-style-type: none">・行為をする日から起算して、1週間前までに届出をしてください。○砂防指定地内一時使用届が適用される事例<ul style="list-style-type: none">※以下の事例に該当しても、砂防指定地内一時使用届が適用されない可能性がありますので、事前にご相談ください。・釣りよう点検・枝の剪定・地質、水質調査・実地訓練・植物採取・砂防指定地内の現場調査○届出様式以外に提出する書類<ul style="list-style-type: none">1.位置図・案内図 (御用地等ご使用場所及び輪郭を添付してください。)2.企画書、図面、パンフレット等、使用目的の詳細が分かる資料3.他の法律・条例の許可書等 (道路法、湖沼条例などの許可を得ている場合は、その許可書の写しを、申請中の場合は申請書の控えを添付してください。)○備考<ul style="list-style-type: none">届出内容に不備等がある場合には、後日お電話又はメールをさせていただくことがありますので、ご了承ください。
受付時間	2024年7月30日8時30分～
問い合わせ先	津久井治水センター許認可指導課
電話番号	042-784-1111
FAX番号	042-784-7696
メールアドレス	

<利用規約>

神奈川県e-kanagawa電子申請利用規約
【目的】 第1条 本規約は、e-kanagawa電子申請（以下「本システム」といいます。）を利用して、神奈川県（以下「県」といいます。）に行政手続に係る申請・届出・予約等を行うために必要な事項について定めるものです。
【用語の定義】 第2条 本規約において使用する用語の意義は、次の各号のとおりとします。 (1) 電子申請 インターネットを利用して行政手続の申請・届出等を行うこととをいいます。 (2) 申請データ 本システムを利用して電子申請した申請内容（添付書類を含む。）をいいます。 (3) 利用者 本システムを利用する個人、法人又は団体とをいいます。 (4) 利用者ID 利用者が本システムを利用するために取得するメールアドレスをいいます。 (5) 整理番号 利用者の電子申請が本システムに到達した際に発行される番号をいいます。 (6) 予約番号 利用者が本システムで届出等の予約を行った際に発行される番号をいいます。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけるものとみなします。

[上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。](#)

< 一覧へ戻る

同意する >

⑤ 申請に必要な事項を記入し、添付書類をアップロード

申込

選択中の手続き名：【津久井治水センター】砂防指定地内一時使用届 閉じる

申請日 必須

令和 年 月 日

届出者 必須

団体の場合は、団体の名称及び代表者の氏名をご記入ください。
例) 株式会社○○ 代表取締役○○

氏： 名：

法人名：

郵便番号 必須

郵便番号

住所 必須

住所

電話番号 必須

電話番号

連絡先メールアドレス 必須

メールアドレス

砂防指定地の名称を選択してください。

使用する砂防指定地の名称をご記入ください。(五十音順)

(選択してください)

使用場所を入力してください。

目安となる所在地をご記入ください。
<例 ○○市○○丁目○○番地先>

入力文字数： 0/ 2000

使用目的を入力してください。

使用目的を具体的に記入ください。

入力文字数： 0/ 2000

使用日時を入力してください。

<例 令和○○年○○月○○日 ○○時～○○時>
予備日が必要な場合には、その日時もご記入ください。

入力文字数： 0/ 2000

使用規模を入力してください。

人員・機材・車両等についてご記入ください。

入力文字数： 0/ 2000

事務担当者を入力してください。

事務担当者の住所、氏名、電話番号をご記入ください。

入力文字数： 0/ 2000

添付書類を添付してください。 添付ファイル

以下の書類を添付してください。

1. 位置図・案内図
(明細図等に使用場所及び範囲を赤枠で明示し、使用面積（概算で構いません）をご記入ください。)
2. 企画書、図面、パンフレット等、使用目的の詳細が分かる資料
3. 他の法律・条例の許可書等
(道路法、湖園条例などの許可を得ている場合は、その許可書の写しを、申請中の場合は申請書の控えを添付してください。)

誓約 必須

私は、以下の事項を遵守することを誓約いたします。

1. 届出以外の目的に使用しません。
2. この使用が原因となり、自己及び第三者に損害が発生した場合は、使用責任者の負担により問題解決にあたります。
3. 河川環境の良好な維持管理に努め、汚濁または損害を与えた場合は速やかに原状回復します。
4. 事故、トラブルが発生した際には、直ちに報告のうえ指示に従います。

以上の誓約文に同意をしたら、左の欄にチェックをいれてください。

確認へ進む >

**⑥ 全ての項目を入力し終わったら、「確認へ進む」をクリック
申込内容を確認し、問題がなければ「申込む」をクリック
以上で手続きは完了です！**

※提出の内容に不備や不足がある場合は、当センターからご連絡することがございます。

**申込が完了すると、申請の際に入力した「連絡先メールアドレス」宛に
整理番号とパスワードが届きますので、これらは必ず保管してください！
申請の状況を確認する際に必要になります！**

【申請の状況確認・修正の操作手順】

画面上部 > 申込内容照会
のタブをクリックすると
この画面に移動します。

申込完了時にメールで届いた
・整理番号
・パスワード
を入力し、「照会する」をクリック

※申込情報の修正は、処理状況が「処理待ち」又は「返却中」の場合のみ可能です。

お問合せ先:津久井治水センター 許認可指導課
住所:神奈川県相模原市緑区中野 937-2
電話番号:042-784-1111(代表)

令和6年7月 作成